使用料・手数料の検討結果

I. 財政構造改革プラン(案)に基づくもの

財政構造改革プラン(案)に基づき、受益と負担の明確化の観点から、現行の使用料・手数料の水準や徴収していないものの理由等の再点検の実施を踏まえて、設定・改定を行う。

1. 使用料(公の施設)の点検結果

区分	該当施設	対 応
フルコスト を達成	・国際会議場・体育会館 など 10 施設	→ 現行どおり
法令で無料 料金が法定	・修徳学院・こころの健康総合センター など 13 施設	→ 現行どおり
上記以外	・上方演芸資料館・服部緑地都市緑化植物園 など 16 施設	→ 公の施設改革において引続き検討
	・ドーンセンター ・府営公園 など6施設	→ 次期指定管理替に向けて引続き検討
	• 高等職業技術専門校(普通課程)	→ H25 入校生から授業料徴収を予定
	・中央図書館(ホール・会議室等)	→ 現行どおり(近傍施設比較による)

2. 手数料の点検結果

(1) 改定するもの 72件 → 9月議会に関係条例案を提出予定(増収見込額 47,966 千円)

Ø 原則として現行の手数料との差が10%を超える増減のあるもの

(主なもの) 死体検案書交付手数料[健康医療部] (4,900円 → 11,700円) 高等学校入学料(全日制)[教育委員会] (5,500円 → 5,650円) 死体の保存の許可[健康医療部] (3,400円 → 2,900円) 普通肥料の登録[環境農林水産部] (35,000円 → 31,400円)

(2)設定するもの 7件 → 9月議会に関係条例案を提出予定(増収見込額 1,628 千円)

(主なもの) 旅行業約款の認可及び変更の認可[府民文化部] (1件 15,000円) 水産動植物の特別採捕許可(しらすうなぎ)[環境農林水産部] (1件 2,000円)

- Ø なお、次の視点により点検し、手数料を設定しないものを特定した
 - ①法令により無償
 - ②直接的な給付等の前提
 - ③もっぱら行政が自らの必要の為に行っているもの
 - ④処理件数が著しく少ない、非定型であるなど手数料算定が困難な業務
 - ⑤その他施策目的によるもの
- Ø 高等職業技術専門校(入校選考料・入校料)は H25 入校生からの徴収に向けて 別途関係条例案を提出予定
- Ø 一層の調査や調整を要する事務については引続き検討
 - ・土地利用制限区域内の行為の許可 ・登録簿等の閲覧と写しの交付 など

Ⅱ. その他

- ・江之子島文化芸術創造センター(施設設置に伴う使用料の設定)
- サービス付き高齢者向け住宅の登録(法令の改正に伴う手数料の設定)
- ・豚コレラワクチンの注射(ワクチン販売の終了に伴う手数料の廃止)